

平成23年6月高浜市議会定例会会議録（第4号）

日 時 平成23年6月16日午前10時

場 所 高浜市議事堂

議事日程

- 日程第1 議案第44号 高浜市税条例の一部改正について
議案第45号 高浜市職員の給与に関する条例の一部改正について
議案第46号 高浜市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第2 議案第47号 平成23年度高浜市一般会計補正予算（第2回）

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員

1番	磯田義弘	2番	黒川美克
3番	柳沢英希	4番	浅岡保夫
5番	柴田耕一	6番	幸前信雄
7番	杉浦辰夫	8番	杉浦敏和
9番	北川広人	10番	鈴木勝彦
11番	鷲見宗重	12番	内藤とし子
13番	磯貝正隆	14番	内藤皓嗣
15番	小嶋克文	16番	小野田由紀子

欠席議員

なし

説明のため出席した者

市 長	吉岡初浩
副 市 長	杉浦幸七
教 育 長	岸上善徳
経営戦略グループリーダー	深谷直弘
危機管理グループリーダー	亀井勝彦
地域協働部長	加藤元久
地域政策グループリーダー	岡島正明
財務評価グループリーダー	竹内正夫
市民総合窓口センター長	新美龍二

市民窓口グループリーダー	木村 忠好
市民生活グループリーダー	芝田 啓二
税務グループリーダー	森野 隆
収納グループリーダー	内藤 克己
福祉部長	神谷 美百合
介護保険グループリーダー	篠田 彰
保健福祉グループリーダー	加藤 一志
こども未来部長	神谷 坂敏
こども育成グループリーダー	大岡 英城
文化スポーツグループリーダー	山本 時雄
都市政策部長	小笠原 修
都市整備グループリーダー	平山 昌秋
上下水道グループリーダー	竹内 定
地域産業グループリーダー	神谷 晴之
行政管理部長	大竹 利彰
人事グループリーダー	鈴木 信之
行政契約グループリーダー	内田 徹
情報管理グループリーダー	時津 祐介
学校経営グループリーダー	中村 孝徳
監査委員事務局長	鵜殿 巖

職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	松井 敏行
主査	杉浦 俊彦

議事の経過

○議長（鈴木勝彦） 皆さん、おはようございます。

本日も円滑なる議事の進行に御協力のほどお願い申し上げます。

午前10時00分開議

○議長（鈴木勝彦） ただいまの出席議員は全員であります。

よって、これより会議を開きます。

お諮りいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 御異議なしと認めます。

よって、本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定いたしました。

これより本日の日程に入ります。

○議長（鈴木勝彦） 日程第1 議案第44号から議案第46号までを会議規則第34条の規定により一括議題とし、総括質疑を行います。

なお、質疑に当たりましては、第何号議案であるかをお示しいただきますようお願いいたします。

11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） 議案第45号 高浜市職員の給与に関する条例の一部改正についてお伺いします。

24条2項において結核性疾患による場合にあつては「1年」を削るということですが、結核性疾患については長期療養が必要な場合もあると聞きますが、なぜここで削るのか御答弁をお願いします。

もう一点は、職員の中でも病気、けがで長期休暇をとられている方がみえるかどうかお答えください。

もう一点が、市長が規則で定めるとありますが、規則ができているならばお示してください。

○議長（鈴木勝彦） 人事グループ。

○人事G（鈴木信之） それでは、最初の1点目の結核性疾患の病気休暇が、1年から90日に短縮されておられるけれどもというお話でございます。

これは、実は結核性疾患の罹患率や平均入院日数、こういったものが近年低下傾向にございます。こういった結核をとりまく環境というものが大きく変化をしているということ、それと民間企業におきまして病気の種類によって病気休暇の期間の取り扱いが異なるというところが少ないということ、それから公務における結核性疾患の罹患者数が非常に少ない、さらに長期間の療養を必要とする場合につきましては、休暇後に病気休職により引き続き勤務をしないことができる、こういったことから病気休暇の特例的な上限期間を設けなくても十分対応できるということでございます。

それから、2点目の職員の状況ということでございます。

現在、90日を超えている職員という者はおりませんが、少し短い期間で現在、病気休暇、切迫流産でございますけれども、1人病気休暇をとっている者がございます。

それから、3点目の規則の関係でございます。

これはきっと条例の24条3項の関係だと思っておりますけれども、既に規則案ができております。

以上でございます。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） ほかに質疑もないようですので、これをもって議案第44号から議案第46号までの質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第44号から議案第46号までについては、会議規則第36条第1項の規定により、お手元に配付いたしてあります議案付託表のとおり、総務建設委員会に付託いたします。

○議長（鈴木勝彦） 日程第2 議案第47号 平成23年度高浜市一般会計補正予算（第2回）についてを議題とし、総括質疑を行います。

なお、質疑に当たりましては、ページ数及び款・項・目・節をお示しいただきますようお願いいたします。

5番、柴田耕一議員。

○5番（柴田耕一） 20ページ、21ページをお願いいたします。

9款1項9目の定期巡回訪問サービス等の委託料の、モデル事業等の実施のねらいをお聞きしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 介護保険グループ。

○介護保険G（篠田 彰） 今回、この24時間の定期巡回のモデル事業をやらせていただくねらいにつきましては、現行の居宅介護サービスにつきましては断片的にサービスが提供されており、在宅の御高齢者の生活を包括的に支える仕組みが不十分であるという指摘が国等でございます。このことから、国におきまして1日24時間、利用者本位のニーズに合わせた短時間の定期巡回と、不測の事態に対応するための随時対応の訪問サービスを組み合わせることによりまして、在宅におきましても施設並みのサービスが受けられる等のサービスの検討を、国は平成22年度、13市区町村でモデル事業を実施いたしまして検討が進められているところでございます。

それで、平成23年度におきましても、全国43市区町村のモデル事業の選定実施団体として選定されたところでございます。国は当サービスを人口規模10万以上の都市を想定しておりまして、平成24年度からは地域密着型サービスとして介護保険の制度の中で位置づけられるという予定でございます。高浜市の場合、国が想定する人口よりも小さい当市で、このモデル事業を実施することによりまして24時間定期巡回のサービス提供のあり方だとか、サービスの構築等を通しながらの規模で検証させていただきまして、国等に御報告をするものでございます。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

1番、磯田義弘議員。

○1番（磯田義弘） 予算説明書の20、21ページ、2款1項14目、総合住民情報管理事業についてお聞きします。

この事業は災害対策として承知しておりますが、あえて以下5点について質疑いたします。

1番、事業等の概要の2ページに、平成24年3月をもって総合住民情報システムのリース契約が終了するとありますが、対象の機器及びソフトウェアも移転するのでしょうか。

2番、情報システム機器等移設作業委託料2,546万5,000円には、新規導入される機器費用のほか、パッケージソフト等の費用も含まれているのでしょうか。

3番、昨年10月1日から適用の高浜市総合住民情報システムに係る公募型プロポーザル実施要綱の提出書類の見積もりの内容に、システム利用期間を平成24年度から28年度までの5年間とあったと思いますが、機器の償却等を考えますと割高になると思いますが、これについて。

4番、プライベートネットワーク使用料、これについてももう少し詳しくお願いいたします。

最後に、緊急時対策バックアップについて、データのバックアップの対策については、一般質問の答弁のとおり大丈夫かと思いますが、ほかに福島第一原発でも問題になりました電源の供給バックアップ、また復旧に対応できる市職員等のシステム担当者の確保について、対策はどのように考えておられるか。

以上、5点をよろしく願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 情報管理グループ。

○情報管理G（時津祐介） それでは、総合住民情報管理事業の5点についてお答えをさせていただきます。

まず、1点目の3月をもってリース満了となる総合住民情報システムを移転するのかという御質問でございますが、これについては新システムを移転先で構築を行いますので、旧システムについては移転は行いません。

2点目の情報システム機器等の委託料の内容でございますが、この内容につきましては総合住民情報システムを除く今の既存システム、これの機器の移設、運搬、それから設置等、それと移転先のネットワーク環境を構築するための経費でございますが、この中には新しい住民情報システム等の機器、パッケージソフト等の利用料金、費用等は含まれておりません。よろしく願いいたします。

それから、3点目になりますが、5カ年の期間ということについて割高になるというような御質問でございます。一般的にサーバー類の機器の対応年数は5年といわれておられて、それに合わせる形で5カ年という期間を設定しております。ただし、5カ年後のまた機器更新の時期というふうになりますと、さまざまなICT環境の変化というものも当然出てまいると思います。そういった中で、例えば共同利用であるとか、クラウドシステムだとか、そういったようなものも検討の視野に入ってくるというふうに思いますし、また機器のOSのサポート期間、そういった

たようなものも考慮して考えていく必要があるかと思えます。場合によると、この5カ年の中でソフトウェアについては延長して使える可能性も出てまいりますので、そういった趣旨の観点からその次のシステムの際には検討を行ってまいるといことになろうかと思えます。

それと、プライベートネットワークの使用料についてでございますが、これは市役所といきいき広場について専用線、プライベートネットワークが張ってございます。これの受け口が、インターネットの受け口もですが、市役所側で受けていきいき広場のほうにという接続なのですが、今回、移転先のほうで受け口をかえるという作業が発生してまいりますので、この経費でございます。

それから、最後の御質問になりますが、電源の供給バックアップと復旧要員のという御質問でございますが、これは先日の北川議員の一般質問の中でも少しお答えさせていただいておりますが、当然、通信事業者、電源事業者、それからシステムの保守管理事業者、そういったような外部に依存する部分も結構ございます。そういった観点から、そういった事業者と連絡を密にして協力体制を構築し、今後、策定される業務継続計画の中で盛り込んでまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 議案第47号の質問をいたします。

主要新規事業のナンバー2の24時間対応定期巡回随時対応サービス事業、先ほどもお話がありました。国のモデル事業としてやられるわけですが、どれぐらいの方が今現在、そういう該当する方がおられるのか。それと、そういう今までも介護の必要性が出てきているかと思うのですが、そういう面ですれぐらいの方の要求があつてされているのか。今まではされていないということだと思つておりますが、その点でお願いします。

○議長（鈴木勝彦） 介護保険グループ。

○介護保険G（篠田 彰） 現行、ヘルパーさんで1日複数回の訪問をしてみえる方が五、六名お見えになります。それらの方の人数をもとに、今回のモデル事業では10名の方を対象とさせていただきます。ことで予算計上をしております。

それで、現行のサービスとの違いでございますが、現行は、20分未満の訪問介護というのは報酬でカウントされませんでした。その部分を例えば昼間帯の水分補給だとか、そういった部分についてより細かく行うという部分での現行のサービスとの比較でございます。

○議長（鈴木勝彦） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） そうしますと、これまではそういうお水を飲ませるような短時間のサービスがやれてなかったからというお話ですが、今までにそういうことがされることいいことなのですが、されていないことで緊急の状況というのがあつたのか、そういう場面に出くわしたこ

とがあるのかどうかということ、それから20分未満のサービスというとはかに何ができるのかということを感じるわけですが、具体的に何をサービスとしてやられていくのか、もしわかっていたら教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 介護保険グループ。

○介護保険G（篠田 彰） 今までそういったサービスがされていなかったのではないかとこの部分でございますが、より細かく、例えば水分補給ですと、水分補給をしていただくための準備が通常の訪問介護、ヘルパーさんの活動の中でされておりました。ですが、現実にはそれを飲まれたかどうかという短時間の確認だとか、そういったことがちょっとおろそかになっておった、介護報酬が算定されない部分でできていなかった部分がございますが、また高齢者の方が今後ますますふえていきまして単身のいろんなニーズの方が出てまいります。そういった部分に対応させていただくために在宅におきましても、先ほど申し上げましたように施設並みのサービスをするものでございます。

それと、20分未満のサービスの内容でございますが、さきの平成22年度、13市区町村がモデル事業を実施いたしましたわけなのですが、その中でサービスの内容でいきますと、やはり水分補給だとか、食事の準備、食事を召し上がることはできるのだけれども食事の配膳をするとか、そういったことがおできにならないとか、あと服薬の管理、例えば食間の服薬だとか、そういった部分が30分以上もかかるようなサービスではございませんので、そういった部分での需要があったというようなことで報告が出ております。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

5番、柴田耕一議員。

○5番（柴田耕一） 先ほどの質問に対しての御回答をありがとうございました。

今後、こういった事業を事業化する場合、介護保険料だとか利用者の負担増に結びつかないようにひとつよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

16番、小野田由紀子議員。

○16番（小野田由紀子） 今のお話の新規事業の中での御説明がありましたけれども、この中に24時間対応、365日可能な電話窓口を設置するとありますけれども、どのようなところに設置される予定なのか、この内容につきましてお伺ひいたします。

○議長（鈴木勝彦） 介護保険グループ。

○介護保険G（篠田 彰） オペレーションシステムにつきましてはいろいろな方法が想定されるわけなのですが、高浜市のような場合、人口規模が少ないという部分とランニングコストがたかさんかかってしまうということで、現行の緊急通報システムの会社を想定しておりまして、そこ

と連携をとりまして、御利用者さんが緊急通報システムの会社に御連絡することによりまして、ヘルパーさんだとか、あと訪問看護師さんのほうへ御連絡をして随時の対応をする予定でございます。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 24時間、365日対応可能な電話窓口ということになってはいますが、寝たきりで電話ができない場合はどのようにされるのかお示してください。

○議長（鈴木勝彦） 介護保険グループ。

○介護保険G（篠田 彰） 寝たきり等でおひとり暮らしという方はなかなか想定しづらい部分もございますが、現行の緊急通報システムでは、そのボタンを押せば向こうのオペレーターが判断して、例えば返事がないとか、向こうの問いかけに対して答えてもらえないといったような場合は、現行の緊急通報システムですとその方の見守りをする人がおりまして、その方に連絡をとりまして御様子を見てきていただきたいとか、緊急を要するということをオペレーターのほうが判断した場合は、直接に119番通報も過去にございます。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） ほかに質疑もないようですので、これをもって議案第47号の質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第47号については、会議規則第36条第1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、各常任委員会に付託いたします。

○議長（鈴木勝彦） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

常任委員会の開催により、6月17日から6月27日までを休会といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 御異議なしと認めます。

よって、6月17日から6月27日までを休会とすることに決定いたしました。

再開は、6月28日午前10時であります。

本日は、これをもって散会といたします。御協力ありがとうございました。

午前10時22分散会
